

様式第 8（第 20 条関係）

|        |       |
|--------|-------|
| ※受理年月日 | 年 月 日 |
| ※受理番号  |       |
| ※備考    |       |

大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書

年 月 日

沖縄県知事殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
住所

大規模小売店舗立地法附則第 5 条第 1 項（法附則第 5 条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 2 変更しようとする事項  
（変更前）  
（変更後）
- 3 変更する年月日
- 4 以下に掲げるもののうち、上記 2 の変更に係るもの以外の事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
  - (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ①駐車場の位置及び収容台数
    - ②駐輪場の位置及び収容台数
    - ③荷さばき施設の位置及び面積
    - ④廃棄物等の保管施設の位置及び容量
  - (4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ①大規模小売店舗において小売業が行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - ②来客が駐車場を利用することが出来る時間帯

③駐車場の自動車の出入口の数及び位置

④荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A 4 とすること。

2 ※印の項は記載しないこと。

#### 添付資料

- 1 法人にあつてはその登記事項証明書
- 2 主として販売する物品の種類
- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠
- 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項
- 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法
- 7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う

#### 時間帯

- 8 遮音壁を設置する場合にあつては、その位置及び高さを示す図面
- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあつては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面
- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
- 11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠
- 12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠
- 13 その他指針で規定する配慮すべき事項について
  - (1) 歩行者の通行の利便の確保について
  - (2) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
  - (3) 防災・防犯対策への協力について
  - (4) 騒音問題への対応策について
  - (5) 廃棄物等の運搬や処理及び廃棄物等に関連する対応方策について
  - (6) 街並みづくり等への配慮等